

「社会福祉法人みんななかま」訪問の概要について（報告）

- (1) 訪問日時・・・平成27年11月18日（水）
- (2) 参加者・・・高畑委員長、尾瀬委員、藪内委員、上田委員、長藤GM、山本副委員長（以上6名）
- (3) 応対者・・・浦田さん（副施設長）
- (4) 内容・・・下記のとおり

1、浦田さんからの説明（概要）

「みんななかま」は平成3年9月に、いろんな障害の人を受け入れていこう、ということで小さなアパートの一室で誕生。医療的ケアができるようになったのは、医療的ケアに特化したことをしたい、ということになった訳ではない。平成10年に筋ジスの女の子の経口摂取が困難になり、胃ろうをしなければならなくなった。「どうしよう」という時に、医師が「やる気があるなら教えてあげる」とのことで研修を受け、その人の胃ろうをやってきた。地域の中から「ここに通いたい」というニーズを受けてやってきた、と。平成20年にショートステイの制度が改正されたが、通所の人があるのであれば受け入れよう、と。やるのが当たり前、と。

医療的ケアは（3号）研修を受けた職員が対応。現在、生活介護に気管切開プラス胃ろうの人と鼻注の人の2名が通所。児童の通所1名が口腔・鼻腔吸引。他に口腔のみの人が1名。

その他に鼻注の人で、ショートは利用していないが放課後デイを使っている、という人も。放課後デイ等の職員が女性なのでお風呂の介護面で困ることがあり、（3号研修を受けていないので）吸引は出来ないうが風呂の介助が出来る男性職員に入ってもらったり、ということも。緊急時の対応は、年一回南京都病院に通院してもらい、ショートステイの利用時には南京都病院の医師に病院の夜勤に入ってもらい、何かあれば（南京都病院に）緊急搬送することになっている。行政から特別な手当はもらっていない。生活介護で300万円【注】もらっている。（医ケアの人のショートについては）城陽市ではここと南京都病院の「しらうめ」しか無いのが現状。

自立支援協議会でサービス調整検討会があり、「医療的ケア」が必要

な人の話もそこですが、「(事業所と日頃からの関係が無い人の場合) 手間暇・時間がかかるが手当は多くない。リスクを背負ってまでそんな危険なことをしたくない」という事業所が出てくるのは当たり前。「みんななかま」の場合は) 目の前の利用者さんがどうなのか、ということで対応させてもらっている。

(注) ・ ・ 京都府重度障害児者在宅生活支援事業のこと (300 万円を限度として府と市町が二分の一ずつ)

2. やり取りの中から

① 「医療的ケア」が必要な人のショートステイ時の職員体制について

3号研修を受けた職員が必ず付く。その職員が泊まれ無いときに看護師に泊まってもらっている。実際ショート時に現場に入るのは3号研修を受けた職員なので、ショートの開所日を限定。木、金は「医療的ケア」が必要な人は泊まらず、学生で対応できる人だけ。3号研修を受けた職員は3ヶ月に1~2回の泊まり。ショートの定員は3名だが、1名分は緊急時のために空けている。夜間のチェックは規則上10時半と12時半の二回。しかし基本は同じ部屋で寝ている。「それは宿直じゃないの」と労基法では怒られることなのだが。

② 看護師について

現在3名。9:00~15:30が基本。1名は健康管理をしてもらうということで木曜日に。「医療的ケア」が必要な人の対応は2名で。土曜日に「医用的ケア」の必要な人が入って来たら3号研修を受けた人が対応するが、必要な場合は看護師に来てもらう。看護師の確保が大変。

③ 南京都病院との関係等について

普段は南京都病院の医師にかかっていない人も、年一回南京都病院の徳永 Dr のところに受診してもらう。受診時には職員も同行する。ショートの時は必ず南京都病院で徳永 Dr が泊まりをしている。(事業所で) 旅行に行くときも安いお金で(Dr に)来てもらっている。一日拘束で15000

円の計算。

④ショートステイ中の医ケアの人が体調不良になったときの対応については

まず（ショートの）コーディネーターもしくは私に電話を入れてもらう。それを超えるレベルの場合は母親（家族）に連絡を。「そんなこと言ってる場合じゃない」という時は、これまで実際には無いが、救急車で南京都病院に運んでもらう。

⑤ その他として

新規でショートステイを希望する人には、まず生活介護の利用からお願いしている。ケア出来ない場合もあるので「3号研修を受けるまで待つて下さい」という場合も。

正規職員は乙訓福祉会や京都福祉会で全員3号研修を受けているが、3号研修を受けるのは努力目標。まず（利用者との）関係作りから始めてください、と。

現在生活介護は31名が登録。生活介護の利用者はほぼ全員ショートを利用してはいるが利用頻度は3ヶ月に一回くらい。緊急も定期も難しい面がある。

「医療的ケア」の必要な人のショートをすればするほど経営的には赤字になるが、目の前の利用者を考えた場合、選択肢が無いのはつらいので、選ぶのは利用者、と。

また、支援校の新卒児の受け入れが厳しい。「いっぱいやから受けられません」というのはどうなんだろう、と。

以上の様なことでした。